

令和8年6月16日
総務部企画経理課契約検査係

工事における発注標準金額について

公社では、同規模の企業間での公平な競争を目的として、入札参加資格者に対して等級格付けを設定しており、併せて各等級に対応した、業種区分ごとの標準的な発注価格帯を発注標準金額として設定しています。

この度、物価高騰等の経済状況等を踏まえ、工事における発注標準金額等の方針について下記のとおり定めましたのでお知らせします。

1 発注標準金額等の方針

別紙のとおり

2 適用日

令和8年7月1日以降に公告等を行う案件から適用されます。

【別紙】

等級を定める工事及び等級に対応する発注工事予定価格

(1) 業種（橋梁工事、河川工事、水道施設工事、一般土木工事、下水道施設工事）

等級	税込予定価格	
A注1・A・A～C	20億円以上	
A注1・A～C	10億円以上	20億円未満
A・A～C	6億5千万円以上	10億円未満
A	4億6千万円以上	6億5千万円未満
B	2億円以上	4億6千万円未満
C	5千2百万円以上	2億円未満
D	1千3百万円以上	5千2百万円未満
E	1千3百万円未満	

注1 大企業に限る

(2) 業種（建築工事）

等級	税込予定価格	
A注1・A・A～C	30億円以上	
A注1・A～C	10億円以上	30億円未満
A・A～C	7億8千万円以上	10億円未満
A	5億7千万円以上	7億8千万円未満
B	2億8千万円以上	5億7千万円未満
C	7千8百万円以上	2億8千万円未満
D	2千1百万円以上	7千8百万円未満
E	2千1百万円未満	

注1 大企業に限る

(3) 業種（道路舗装工事）

等級	税込予定価格	
A	2億6千万円以上	
B	1億円以上	2億6千万円未満
C	3千9百万円以上	1億円未満
D	9百万円以上	3千9百万円未満
E	9百万円未満	

(4) 業種（電気工事、給排水衛生工事、空調工事）

等級	税込予定価格	
A	7千2百万円以上	
B	2千3百万円以上	7千2百万円未満
C	8百万円以上	2千3百万円未満
D	8百万円未満	